第３号様式

令和７年度 第１回中央公民館運営審議会会議録

（令和７年５月２０日作成）

１　開催日時

令和７年４月２４日（木曜日）午後３時０３分～午後５時０３分

２　開催場所

中央公民館　４階　第２集会室

３　出席者

⑴ 委　員　沼波委員、山中委員、三宅委員、宮﨑委員、中野委員、染谷委員、

⑵ 事務局　中央公民館長、浜町公民館長、宮本公民館長、海神公民館長、
中央公民館長補佐、中央公民館広域事業担当者

４　欠席者　中原委員

５　議題

委員長、副委員長の選出、議事録署名人の選出

⑴ 各公民館の令和７年度の事業計画について　公開

⑵ 各公民館の４月１日から６月１８日までの事業計画について　公開

⑶ 社会教育関係団体の登録（新規）について　非公開（理由：船橋市情報公開条例第７条第２号の不開示情報（個人に関する情報）を審議することから、同条例第２６条第２号に該当するため）

６　傍聴者数　１人

７　決定事項

⑴ 各公民館の令和７年度の事業計画を承認

⑵ 各公民館の４月１日から６月１８日までの事業計画を承認

⑶ 社会教育関係団体の登録（新規）を承認

８　議事

次ページより

９　資料・特記事項

⑴ 傍聴者配布用資料

① 各公民館の令和７年度の事業計画　別紙１

② 各公民館の４月１日から６月１８日までの事業計画　別紙２

⑵ 特記事項

次回は令和７年６月１９日（木曜日）午後３時～中央公民館にて開催予定

１０　問い合わせ先　　中央公民館　　０４７－４３４－５５５１

令和７年度　第１回　中央公民館運営審議会

議事録

日　　時　　令和７年４月２４日（木）
　　午後３時０３分～５時０３分
会　　場　　中央公民館　４階　第２集会室

午後３時０３分開会

○事務局（中央公民館長補佐）

ただいまより、令和７年度第１回中央公民館運営審議会を開催いたします。

まず、委員長及び副委員長の選出に入ります。本来であれば仮議長を決めて選出を行うところですが、皆様の賛同が得られれば、中央公民館長を仮議長として進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（中央公民館長補佐）

ありがとうございます。それでは、中央公民館長を仮議長として進めさせていただきます。加藤館長、お願いいたします。

○仮議長　中央公民館長

船橋市公民館条例施行規則第 14 条第１項に「委員長及び副委員長１名を置き、委員の互選により定める」とございます。どなたか立候補、または推薦したい方はいらっしゃいますでしょうか。

○山中委員

もう沼波さんしかいないでしょうね。

○仮議長　中央公民館長

ありがとうございます。そうしましたら、委員長を沼波さんということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○仮議長　中央公民館長

続いて副委員長ですが、どなたか。

（「山中さん」の声あり）

○仮議長　中央公民館長

ありがとうございます。それでは、副委員長を山中委員にお願いするということで、ご承認いただいた形になりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、沼波委員長、山中副委員長、ご挨拶のほう、よろしくお願いいたします。

○沼波委員長

引き続き委員長をやらせていただきます。よろしくお願いいたします。

今、本当に考えられないような事件もたくさんあって、すごく考えさせられることが多いですけれども、公民館としても、今後そういった問題に対面しながら運営をしていかなければいけないと思います。子供の問題、高齢者の問題、防災関係、あとは、外国の方がいらして、それとのあつれきみたいなもの、そういったたくさんの問題がありますけれども、私たち審議委員も忌憚のない意見を出させていただいて、少しでもよりよい公民館運

営につながるようにご協力したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○山中副委員長

引き続き副委員長ということで、いつも一言多いのが私で、今年はその一言を半言にするように努力いたしますので、よろしくお願いいたします。

○仮議長　中央公民館長

ありがとうございました。

それでは、事務局にて進行のほうをよろしくお願いいたします。

○事務局（中央公民館長補佐）

皆様のご協力により、委員長、副委員長が決まりましたので、ただいまから令和７年度第１回中央公民館運営審議会を開催いたします。

本日の審議会は、委員６名のご出席をいただいております。船橋市公民館条例施行規則第 15 条第３項の規定によりまして、半数以上の出席がございますので、この会議は成立となります。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第 26 条及び附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。議事のうち、社会教育関係団体の登録申請につきましては、情報公開条例第７条第２号の不開示情報（個人情報に関する情報）が記載されているため非公開となります。

なお、本日の傍聴者は１名です。

それでは、議事の進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第 15 条第２項の規定により、委員長が会議を整理することになっております。沼波委員長、議事進行をお願いいたします。

○沼波委員長

では、進めさせていただきます。

まず議事に先立ちまして、令和７年度の議事録署名人を昨年に引き続き宮﨑委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○宮﨑委員

かしこまりました。よろしくお願いいたします。

○沼波委員長

お願いいたします。

今日は傍聴者が１名ということで、入室していただきます。

（傍聴人入室）

○沼波委員長

傍聴人の方は、傍聴券の裏面の遵守事項を守って傍聴していただくようにお願いいたします。令和７年度の事業計画及び４月１日から６月 18 日までの事業計画が傍聴の対象となります。退出の際には、傍聴券を机の上に置いて退出していただきますよう、よろし

くお願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます。議題１「令和７年度の事業計画について」、中央公民館より順次説明をお願いいたします。

○中央公民館長

中央公民館でございます。事業計画のほうをご覧いただければと思います。

まず、地域の状況でございます。中央公民館管区では、15 歳未満と 65 歳以上の割合が市の平均よりも低くなっております。逆に、15 歳から 64 歳までの生産年齢世代の割合が高く、就労されている方が多い地域であります。

地域の課題としましては、１つ目として、全ての公民館に共通することですが、各団体の会員の高齢化によりまして、減少傾向となっております。これから、既存団体への支援、新規団体の育成が必要であると考えております。

２番目としまして、家庭教育や子育て支援、健康づくり、青少年、高齢者の居場所など、幅広い世代に様々な課題に対して学習機会の提供をしていくことが必要となっております。

３番目としまして、災害対策や外国人住民との関係性を心配なこととして捉えている方の割合が高くなっております。共生社会の実現に向け、外国人への理解が深まるような事業を推進してまいりたいと考えております。また、昨今、自然災害が地球規模で非常に多く発生していることから、気候変動、災害に関する事業を実施する必要があると感じております。

これらの課題に対して、次ページ以降のＡ３の事業計画シートのとおり、事業を計画いたしました。主立ったものについて説明してまいります。

まず課題の１番として挙げましたサークル活動支援につきましては、番号の 25 番「社会教育関係団体等研修会」、続いて 26 番「フォークダンス大会」、次ページにあります「文化祭」を企画してまいります。

課題の２番目につきましては、人生 100 年時代を想定した幅広い世代に対して、様々な課題に対するリカレント教育としまして、29 番「『話し方講座』または『ファシリテーション講座』」、30 番の「体幹を鍛えて姿勢改善エクササイズ～無理なく続けられる筋トレ～」、32 番の「卓球開放」になります。

課題３番の共生社会の実現、国際交流としましては、前頁に戻って１番の「共に生きる社会①国際交流講座（仮）」、多様な人々を正しく理解するものとして、２番目の「共に生きる社会②思い出の童謡唱歌（左手のピアニストによるコンサート）」になります。

なお、こちらの事業計画ですけれども、中央公民館が 12 月から大規模改修に入ってしまいますので、主立った事業計画は 11 月までという形で今計画しております。

中央公民館からは以上となります。

○沼波委員長

ありがとうございます。

では、次、浜町公民館、お願いいたします。

○浜町公民館長

浜町公民館でございます。

地域の状況としましては、浜町地区は、ご存じのとおり、大部分が埋立地でございます。中には、大型のショッピングセンター、競馬場、工場、そのほか古くから漁業が盛んに続いている部分と、若い世代の居住者が多く入居している大型のマンションなどが建ち並び、古さと新しさを兼ね、海もあり、非常に船橋らしさを象徴している地域だと感じております。

地域の課題としましては、船橋市全体と比べますと、60 歳未満の占める割合が約５％高くなっております。これは、若い世代が多いということで、地域での子育て支援や、若い世代の方々が利用しやすい公民館にしていく必要があると考え、一つの課題として捉えております。

続きまして、古くからの居住者と新しい居住者が混在しています。若い世代の方々と高齢者の方々が、連帯感という部分で、一緒に行動していくこと、交流していくことなどがなかなか難しいのではないかと考え、これを課題とさせていただいております。

また、先ほど申し上げましたが、高齢化率は船橋市内では低い地区です。しかしながら、今後徐々に高齢化が進むことが予測されることから、対策が必要だと捉えております。

全公民館 26 館あるうち、浜町公民館は船橋市内で唯一海が見える公民館でありますので、海を生かすようなまちづくりも今後の課題だと思っております。

これらの課題を受け、青少年対象の事業というところで、若い世代が多い中、子育てや子供たちへの学習機会の提供、他の世代の方々との相互交流を図りながら学んでいくことを目標に挙げました。若い世代のご本人たちが率先して公民館に来て活動したくなるような雰囲気づくりや、学習の機会を提供すること、さらに、性別、国籍なども問わない多様な方々が公民館に来て交流できることを目標に挙げております。

次に、高齢者を対象に、生きがいづくり、仲間づくりの場所となるような公民館を目指すことを目標としております。

また、さきにも言いましたが、近くに海があったり、船橋大神宮があったり、様々な教育資源がございますことから、そのような環境下で、数々の地域の団体と協力しながら、地域の活性化を目指していこうということを目標に立てました。

最後に、浜町公民館利用サークル連絡会と連携したサークルの活性化を目標としております。

続きまして、令和７年度の事業計画でございます。先ほどの重点目標に沿う形でご説明いたします。

最初に、１番「海とのふれあい講座『親子海洋教室』ハゼ釣り」です。浜町公民館の特

徴であります海と子供たちというところで、海を生かしたまちづくり、団体活動を通じた親子の交流ということで計画をしております。こちらは、昨年度も船橋海洋少年団の方と協力しながらハゼ釣り体験を行いました。今年度もその事業をベースに実施したいと考えております。

６番、「浜町わんぱくフェスタ」です。これは他の公民館で計画されているこどもまつりと同様の事業になります。『子供は地域で育てる』という大人の意識と連帯を醸成し、子育てのまちづくりを目指します。

続きまして、子育ての部分で７番と８番になります。昨年度と同様に、０歳児を持つ親子の子育て学習と交流を目標に「すくすく広場」を、１歳児の親子を招き、子育て学習、仲間づくりの場を提供する「どんぐり広場」を計画しています。

次に、高齢者の生きがいづくり、仲間づくりの部分で、18 番「いきいき健康大学」です。これは、他の公民館で計画されている寿大学となります。こちらは、昨年度と同様に、好評であった 25 番に記載しました多文化共生を目指す事業として計画している「スペイン・フラメンコ講座」で、歴史と実演を組み込む予定です。

続きまして、今年度もデジタルデバイド対策が必要だと考えておりますので、26 番、27 番、28 番で初心者向けの内容で「デジタルデバイド対策事業」を実施したいと考えております。

浜町公民館からは以上となります。

○沼波委員長

ありがとうございます。

では、次、宮本公民館、よろしくお願いいたします。

○宮本公民館長

宮本公民館です。まず地域の状況からご説明いたします。

宮本公民館管区は市域南部の内陸に位置し、古くからの住宅街や神社仏閣が多い一方、駅前や街道沿いにはマンションが多く、管区内には小学校３校、中学校１校のほか、高等学校２校が設置された地域でございます。

続きまして、人口等を令和６年４月１日現在で記載しておりましたので、確定した人数に訂正をさせていただきたいと思います。まず令和７年４月１日現在の人口は４万 3,203 人で、２万 2,832 世帯です。15 歳から 64 歳の割合は 69.7%、市全体では 64.6%となっております。このように、比較的生産年齢の多い地域となっております。

立地としましても、ＪＲ船橋・東船橋駅から徒歩約 15 分、京成大神宮下駅から徒歩約８分と徒歩圏内の立地であるため、市内全域の方から利用されています。

続きまして、地域の課題です。こちらは市全体の問題でありますけれども、やはり高齢化しているというところがございます。まず、団体の会員の高齢化により、文化祭など公民館事業への参加団体が減少になるというところでございます。また、事業の参加者も高

齢化しており、若い世代の事業参加の促進が望まれているところでございます。

最後に、この４月から令和８年３月までに休館する武道センターのほうから利用団体が流入しております。さらに、12 月以降は中央公民館が休館し、こういった利用団体の宮本公民館への流入が見込まれ、貸出業務のほうに影響があると思いますので、これまで以上にスムーズに管理するよう、職員と徹底してまいらなければいけないというところでございます。

重点目標といたしましては、社会教育関係団体の研修会等において、役割の再認識をお願いしたいと考えております。また、昨年度に続き、サークル活動見学・体験月間等を実施し、新規加入者による既存団体の活性化に向けた取組を考えているところでございます。事業計画シートで言いますと、26 番に「社会教育関係団体研修会」、27 番に「サークル体験・見学事業」を掲載しております。

続きまして、勤労世代が参加できる夜間講座で新たな掘り起こしを検討しているところでございます。番号としましては 15 番の「公民館で夜活しませんか」ということで、比較的若い方が集まるようなヨガやアロマ、もしくはお酒に合うおつまみの料理講座など、若い男女が興味を持てるような事業を担当と計画してまいりたいと思っております。

そして、３番は高齢者が継続的に健康づくりに取り組める事業だけでなく、講座内での交流を目的とした事業を取り入れていくということでございます。こちらについては 21 番の「宮本寿大学」で、継続したものです。年に 10 回やるもののうち、これまでは座学が多かったのですけれども、グループで交流するような事業を取り入れていくところでございます。

そして、４番については継続した目標ですけれども、宮本公民館は 300 人を定員としたホールを有しておりますので、様々な年代の市民の方に良質な音楽事業を展開するものとしてコンサートを開催します。また、高級ピアノのスタインウェイを弾いていただく「スタインウェイを弾いてみませんか」という事業も継続してまいりたいと思います。計画としては、29 番、30 番が該当します。

５番目も継続していますけれども、こちらは図書コーナーとして「みやもとほんの森」を設置してございます。様式５としては 34 番です。12 名のボランティアさんにより、図書コーナーを運営しているところでございます。昨年度は、展示物の見直しですとか、配架物の整理、絵本コーナーも充実したところから、貸出冊数が令和５年度に比べて増加しました。今年度は、既存の文庫棚を撤去し、さらにゆったりと本を選んでいただける空間となるよう、コーナーのリニューアルを予定しているところでございます。

ほかの新規事業としましては、様式５の３番「子供プログラミング教室」ということで、ハッピーサタデー事業は比較的低学年のお子さんを対象としていますけれども、今回は「micro:bitを使ってプログラミングを楽しむ」ということで、小学校５年生、６年生のお子さんたちを対象として計画しているところでございます。

次に、多様なニーズを捉えた学習機会の提供としまして、13 番「仏像鑑賞講座」を計画しております。こちらは、座学の後に実際に散策する３回の講座となっております。散策の事業は非常に人気がありますので、「船橋を歩く」とは別の新規事業として計画してございます。

最後に 16 番目として、こちらは新しいですけれども、人と動物の共生社会を目指す、仮称「わんニャンフェスティバル」を計画しております。犬猫のチャリティーバザーですとか、特化した読書コーナー、保護猫のビフォー・アフターの写真展や、獣医師による飼育相談といったことで、動物との共生について様々な世代の方に興味を持っていただけるような事業を計画しているところでございます。

宮本公民館からは以上でございます。

○沼波委員長

ありがとうございます。

引き続き海神公民館、お願いいたします。

○海神公民館長

海神公民館です。

初めに地域の状況です。海神管区には、小学校が３校、中学校が１校あり、公民館及び飛ノ台史跡公園周辺には残された遺跡や貝塚が多く見られます。また、京成海神駅から徒歩１、２分という立地のため、ほかの地域の方にも多く利用されています。

対象人口ですけれども、令和７年４月１日現在、１万 7,921 世帯、３万 3,080 人です。

地域の課題といたしましては、まずは（１）から（３）で地域の子育て支援や青少年の居場所づくり、家庭教育などが必要と考えております。また、高齢者は市の平均より下回りますが、地域内の交流が希薄になっていることが懸念されるため、高齢者の孤立の解消と地域の活性化を課題とし、高齢者や地域住民の健康の維持・増進を支援し、仲間づくりや生きがいづくり、時代の変化に応じた情報格差への対応も必要と考えております。

（４）、（５）といたしまして、自らの安全や命を守ることができるよう、日頃より災害に対する備えや環境問題、共生社会に関して意識することや理解が必要と考えます。

（６）はほかの公民館にも共通していることと思いますが、やはり各団体の会員の高齢化により、減少傾向になっている団体への支援及び新規団体の育成が今後の課題と思っているところです。

重点目標といたしましては、（１）の青少年育成団体や学校、児童ホーム等と連携を取りながら事業を展開し、子育て支援をいたします。

様式５、事業計画シートをご覧ください。

Ｎｏ．１は「子ども陶芸教室」です。海神公民館には陶芸窯がございますので、陶芸の社会教育関係団体３団体で組織しています海神公民館陶芸団体連絡協議会にお願いいたしまして、夏休みに子供の陶芸教室を行います。

Ｎｏ．２、３は青少年課、児童ホームとの共催事業で、Ｎｏ．20、21、22、23 は「家庭教育セミナー」と「就学時健診等における子育て学習」となります。

親子のふれあいといたしましては、Ｎｏ．24「ちびっこ広場」、Ｎｏ．25 の「おんがくであそぼう」を今年も継続いたします。

続きまして、目標の（２）、（３）に対して、高齢者を対象とした事業のほか、新規事業としてＮｏ．10 の「編み物体験広場」を計画し、世代を問わず地域交流が図れる場を提供し、地域の活性化につなげたいと考えております。編み物は今年新規で考えていまして、昨年度、地域の自治会の文化祭に行ったときに編み物の展示がしてあったということと、今年の冬、YouTubeやTikTokで編み物が若い子にはやったということで、今回編み物で世代を問わず交流するきっかけになれるかなと、長い目で見てサークルにつなげられればいいなと思って、編み物を新規で事業計画のほうに入れさせていただきました。

次に、高齢者の健康・仲間づくりとしましては、Ｎｏ．16、17、18 の「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」「介護予防講座」「海神はつらつ健康体操」、生きがいづくりにはＮｏ．27 の「卓球開放」、Ｎｏ．19 の「海神寿大学」を実施しまして、心身の健康維持・増進を支援いたします。

また、情報格差の解消といたしましては、各館が行っている「デジタルデバイド対策事業」といった生活の一助になるための講座を、地域住民の学ぶ機会になるよう継続いたします。

もう１点、新規で考えているのがＮｏ．33 のリカレント教育の推進ですけれども、こちらは、地域の課題を考えて、これから何の事業をしていくか計画していきたいと思っております。

続きまして、（４）の防災意識を高めるため、毎年内容を変えて、Ｎｏ．15 の「地域防災講座」を行います。

Ｎｏ．６の環境問題につきましては、今年から学校給食で登場した漁獲量日本一と言われているコノシロを使った料理教室を考えております。

続きまして、（５）「多様な学習ニーズを有する成人に対して」というところでは、Ｎｏ．５のナイトヨガですけれども、今年は内容を変えて「デトックス・ヨガ」を考えております。海神公民館は駅から近いので、今年も夜間に開催し、重点目標の多様な学習ニーズやライフステージに少しでも対応できればと考えております。

続きまして、「地域の交流の場として、公民館を利用してもらえるよう、社会教育関係団体の活動支援を行い、利用しやすい公民館運営に取り組む」というところでは、Ｎｏ．29 の「社会教育関係団体研修会」、31 の「公民館だより『かいじん』の発行」、32 の「サークル見学・体験会」を行っていきたいと思っております。サークルの見学会に関しましては、昨年度新規事業として始めた事業ですけれども、加入のきっかけになるようにいろいろな方に参加していただいて、重点目標の（６）の社会教育関係団体の活動の支援にな

るよう続けたいと思っております。

これらの課題や重点目標に対しまして、７年度は、学級・講座が 11、集会活動が 20、その他の事業が２事業で、全 33 事業を予定しております。

説明は以上です。

○沼波委員長

ありがとうございます。

では、委員の皆さん、７年度の事業計画についてのご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○山中副委員長

いいですか。

○沼波委員長

はい、山中委員、どうぞ。

○山中副委員長

事業計画全体の一つ一つの事業を見ていくと、中には「なるほど、面白いね」というものもあるんですが、ここ数年、あまり代わり映えがしないなというのが率直な感想です。

例えば、国際交流で中国料理が出てきていますが、中国料理だけが国際交流ではないわけですよね。人口が出てきたのですが、この中に在留の外国人の動向というのは全然触れられていないですよね。そろそろ触れてもいいんじゃないかなと思いますが。

私が住んでいるのは宮本で大神宮からすぐ近くですが、ワンルームマンションだとか、中にはワンルームマンションで 10 階建てのやつが３棟もあります。それと、アパートが非常に多いです。うちのすぐ隣の隣、向かい側にアパートがあるんですが、３分の１が中国人、それからネパール、タイ、ベトナムの方です。単身者も多いですけれども、乳幼児がいる家族も少なくないです。

私が指導している空手でも、この 12～13 年でもって、中国人、それからベトナムの子弟、現在は中国人だけですけれども、以前はアフリカのどこだったかすぐ出てこないんだけれども、それからフランスだとかオーストラリア。船橋は、ここ 15～16 年を見ても、明らかに外国人の方が増えている。コンビニに行けば、どこに行ったって必ず店員さんでいらっしゃいますよね。

それはさておいて、中国料理ではなくて韓国だとかベトナムだとか。今、ベトナムのお店だって大分増えましたよね。それからタイのお店も。だから、もっと展開していいのではないかなというのが率直な感想です。

○沼波委員長

ベトナムはどこかありましたね。

○海神公民館長

海神で７月にあります。

○山中副委員長

タイはどこですか。タイ料理はもう大分前からあるし、韓国料理なんかはもうほとんど日常の中に溶け込んでいるぐらいですしね。そういうもので、いろいろな切り口があると思いますけれども。

それからもう一つは、浜町さんのハゼ釣りね。ハゼを釣るだけではないと思います。釣りの楽しみというのは、準備すること、釣ること、後で食べること、この３点セットが釣りであって、子供対象というよりも、親子、ファミリーというか、そういう観点で捉えたほうがいいのかなという気はします。

○沼波委員長

取りあえずこれは参加の対象に保護者も含んでいますね。

○山中副委員長

それで仕掛けをつくらせるといいと思います。僕は以前に宮本公民館ともう１個の公民館、あとは薬円台でも釣りの講座をやって、そのときには２日取ってもらって、１日目は親子でもって仕掛けをつくる。簡単なんですよね。仕掛けをつくって、その仕掛けで釣る。要するに工作ですよ、単純に言えば。それで釣って、後で天ぷらで食べる。そういうふうに前年踏襲ではなくて、前年プラスアルファというのを常に考えていただけたらいいなというのが一点。

それからもう一つ、サークルが減少傾向にあるなと。長くやっていると、いつも同じサークルが、向かい側でやっていた、斜め前でやっていたというのが、今、宮本でも篆刻だとかいくつかなくなっていますよね。それは、一つは高齢化というんですか、そのほかいろいろな問題があると思いますけれども、少なくなって新しく増えるところが少ない。

それからもう一つは、ここにも触れられていますけれども、サークルをやめていく人がいて、新しく補充する――補充という言い方はおかしいけれども、新しく入ってこられる方が少ない。出ていくほうが多くて、入るほうが少ない。だから、結局はだんだんサークルが矮小化していってしまう。それに対して体験会をやっているわけですけれども、体験会の広報がいまいちだなと。

それと、最初に言ったサークルの中のそれぞれが抱えている問題に対してどういう対応ができるのか、公民館サイドでも知恵を出していただければなと。高齢者のサークルがすごく多いですよね。高齢者のサークルが多くて、それらのサークルの体制はほとんど硬直化している。

うちのサークルは高齢者のサークルと違って子供がメインで、そのご父兄、あるいはおじいちゃんが入ってくるというぐらいですけれども、子供も小学校卒業までやって大半がやめていく。残った子も中学校まででやめていく。高校までやって大学まで続くのは10 年に１人いるかいないかですよ。だから、常に新しい子供たちが入ってくればいいんですけれども、これもコロナでもって頓挫して、今てこ入れをいろいろ考えていますけれ

ども、なかなか難しい状態で、対策をどう打てばいいのか。ただ体験会だけで済むのか。

実はこの間、３月 29 日だったか、宮本のこどもまつりがあって、そのときに１週間前に参加型の空手をお願いできないだろうかというのを渡りに船でやって、おかげで２名入った。だから、そういうことがいろいろな形で考えられるんじゃないかなと思います。

お年寄りのやつでも、企画の持っていき方で、既存のサークルとタイアップして企画を立てる、実行する。これが一つだし、それから、新しいサークルをつくるということでいけば、それに即した企画をできるだけ考えていただければなと。

そういう意味では、総体的に見て新鮮味が少し欠けるかなと。もう少し出ていいような気がするというのが率直な感想です。焦点が絞れなくて恐縮ですけれども、私はそんな感想を持ちました。

○沼波委員長

ありがとうございます。

ほかの委員はいかがでしょうか。染谷委員。

○染谷委員

今ご意見があって、登録している団体で高齢化してなくなっていく団体が多くて、新しい会員の加入が少ないという問題についてです。同じように思ったんですけれども、一つ、先ほど出ましたけれども、紹介のコーナーと体験型のコーナーを各公民館でアピールしてやっていただいていると思います。これは非常に勧誘としてはいいと思います。

その中で、公民館単位ではなくて、何が言いたいかというと、広報一つ考えてみると、海神公民館ではこういう新規の企画をやっていますよとか、中央公民館ではこう、浜町ではこう、宮本ではこうと。広報の欄というのはものすごく狭いと思うんですよね。だから、そこで、毎月ではなくても、何か公民館の行事を大きく掲載するようなものができないかなと、そういう行政のほうへの投げかけはできないのかなと思いました。

あとは、今、浜町公民館さんに体育館がありますよね。スポーツのクラブや団体の利用が多いと思いますけれども、そこで稽古をされる子供たちというのは小学校低学年前後だと思います。そういうところだと、必ず送り迎えで親も公民館へ出入りしますし、公民館との接点といういいきっかけの場所だと思うんですよね。

あと、山中委員さんのされている宮本公民館でも、そういったスポーツ、それもお子さん対象の、そういう新しいクラブに利用をしませんかというような、ほかの公民館さんでも何か新しい団体の誘致ができないかなとちょっと思いました。そうすると、若年層の利用と、それに対する新規で転居してきた方々の親の地域との交流というのもものすごく広がるのではないかなと思いました。

中央公民館は体育レクリエーション室がありますよね。あそこではいろいろなダンスとかスポーツをやっていると思います。海神公民館さんも講堂でできますよね。スペース的には。

○海神公民館長

そうですね。

○染谷委員

だから、そういったもので、低学年のお子さんも利用できるような、スポーツに関連するイベントができないのかなと思ったところです。

○沼波委員長

今、山中委員と染谷委員からありましたけれども、各館ともこどもまつりと大人のサークルの発表会みたいな、あれの際に多分広報していますよね。声かけなんかもしているのを見たことがありますし、小さいお子さんを抱えたお母さんにはそれに付随して「こういうものもありますよ」と実際にＰＲしている場面を私は結構見ているので、その辺をもうちょっと強化したらいいのかなと今お聞きして思いました。私もこどもまつりとかのお手伝いをしますけれども、お母さんから質問があって、その際は抱っこしているお子さんの年齢に合うようなものは必ずご紹介します。「こういうのがあるんですよ」と。

あとは、参加しようという相手側の意識をどうやったら高められるか。やはりそれは、行って面白いとか、有意義なものがあるとか、何かないと今のお母さんはあまり食いついてこないのかなと思いますけれども、その辺を工夫したらもうちょっと集客になるのかなと思います。

○山中副委員長

この中央の中に住んでいる方というのは、他の地域と比べて若い方が圧倒的に多いですよね。若い世帯、それから独身の方も含めてですけれども。そういった人のニーズって一体何なんだろうなと。

例えば、ここの中には出ていないんだけれども、若いお母さんというのはお化粧もするだろうし。今うちに来るお母さん方を見ていると、半数以上はネイル、それからペディキュアというか足のほうもネイルで、ファッションも結構気を遣っている。幼稚園児のお母さんであり、小学生のお母さんが。こういった人たちはヘアサロンに行くだろうし、そういうのは別として、日常は何をやっているんだろうななんて今ふと思ったけれども、ライフスタイルに応じた企画というのがあるんじゃないかな。食いつきそうなのが。乳幼児を抱えているお母さんにぴったりのやつとかね。幼稚園児のお母さんも含めて、若いお母さんにはこういうのと。

今のお母さんというのは、昔と違って年齢が高いんですよね。幼稚園児のお母さんでも35～36歳。年を聞くというか、聞いちゃいますけれども。小学校のお母さんも40歳超えている。それから中国人のお母さんは36歳かな。みんな小ぎれいですよ。昔のうちの女房と比べたら、今の人のほうが顔は小さいしスタイルはいいし、それを知っているから着るものもみんな自分の個性に合わせたファッションを持っている。でも顔を見るとみんな同じですよね。化粧の仕方とかはそんなに変わらないですよ。

今、化粧品業界も結構大変なので、日本にはメーカーがたくさんあっていろいろ指導もしているのを聞いたことがあるので、タイアップすれば結構面白い企画が生まれるんじゃないかなと思ったんですけれども。そういう意味で掘り起こしをもう少ししてもらったらいいんじゃないかなと思います。もっとほかにたくさんあると思うんですよ。

スポーツでさっき話が出ましたけれども、バドミントンをやっているサークルというのはありますか。（各公民館長より「うちはないです」等の声あり）

ないですか。でも、日本は今バドミントンがお家芸になってきて、結構盛り上がってきているような気もするし、隠れてやっている人がどこかでいると思う。

○三宅委員

体育館でないとできないから、意外と人口がいないんですよ。

○山中副委員長

やっていた人は随分いると思うのね。

○沼波委員長

まあそうですね。

○山中副委員長

全部合わせると、この地区の中で13～14万人ぐらいになるわけでしょう。それだけいたら、バドミントンをやりたいという気持ちを持っている人がいるんじゃないかなとは思う。だから、バドミントンの講座みたいなのをやって、失敗したらしょうがないけれども、今ふっと思いつくのはそれです。それ以外にもあると思うんですよね。

○沼波委員長

公民館で使えるそういうスペースは（ありますか）。

○宮本公民館長

ないと思います。バドミントンは結構高く飛ぶので。

○沼波委員長

講堂ぐらいしかないですよね。高さもあるしね。やはり体育館ですよね。

○宮本公民館長

中学校だと、湊中学校とかはやっていました。

○山中副委員長

宮本の300人劇場の広さだったらできるでしょう。

○宮本公民館長

でも、結構音響とかの機材もあるので、そういったところにぶつかってしまって、バドミントンのネットを張るポールを立てられない。

○山中副委員長

ほら、だからそういうふうに言って、やらない理由をつけ始めちゃうのね。そうじゃなくて、どうしたらやれるか。別に僕はバドミントンにこだわっているわけではないの。

○宮本公民館長

中学校とか体育館であれば。

○中央公民館長

例えば一つとして、青少年会館はバドミントンのネットもあるので、浜町だとそこで外での企画というのも一つできるのかなと。

○沼波委員長

青少年は場所が遠いですよね。

○山中副委員長

何か一つ、バドミントンに限らず何でもいいんですよ。新しい試みをやはりすべきではないかなと。過去を踏襲して改善するだけではなくて、やはり新しいものを生み出すということもあっていいんじゃないかな。皆さんそれだけのものがあるんだから、知恵をちょっと出せば、ばーっとやってざーっとできるのに、もったいないと思いますよ。

○中央公民館長

あと、子供の参加ということですと、以前の北部の地域ですと、やはり児童数が少ないということで、学校のほうもクラブ活動で何をしていいのかということに悩んでいて、公民館のサークルさんと一緒に体験をやってみましょうということでしたが、たまたま参加していただく団体がウクレレしかありませんでした。それより以前は卓球もあって、子供たちが非常に喜んで参加していました。学校と運営協議会でお話しする機会もあるので、ニーズの掘り起こしとか、あとは、例えば保護者向けのアンケートの中で、余暇活動でどういうことをやりたいかというところの拾い上げは可能かなと。

ただ、ごめんなさい、今年度は入れるのは難しいと思いますけれども。

○山中副委員長

もちろん。

○沼波委員長

ただ、多様性があったほうが広がるということで、その辺は考えていただくということでよろしいでしょうか。

ほかの委員の方はいかがですか。大丈夫でしょうか。

よろしければ、令和７年度の事業計画を承認ということでよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○沼波委員長

では、承認されたということで。

では、次の議題に入らせていただきます。４月１日から６月 18 日までの公民館の事業計画の報告を各館よりお願いいたします。中央からよろしくお願いいたします。

○中央公民館長

中央公民館です。４月１日から６月 18 日までの事業計画を説明してまいりたいと思い

ます。

まず、青少年向け事業になります。「ふなばしハッピーサタデー」事業をメインという形にしております。こちらについては、今年度は休館が伴ってしまうので、年間７回の開催という形になりますが、体験活動、体験機会は、学校で得られないものについて、なるべく子供たちが喜ぶような企画をしてまいりたいと考えております。

続いて「中央公民館こどもまつり」です。こちらは例年６月に実施しているということで、青少年相談員やボーイスカウトさん、ガールスカウトさん、それぞれの青少年団体さん等にも協力いただいて、地域の交流活動、また世代間の交流活動を促進してまいりたいと考えております。あと、模擬店のほうは昨年度も大分盛況だったということを聞いていますので、模擬店も開催してまいります。

続いて、成人向け事業になります。こちらは５月 13 日に「社会教育関係団体研修会・大規模改修工事に伴う利用団体説明会」を予定しております。今年度は登録更新の年ということになりますので、そちらの書類等の書き方と、「社会教育関係団体とは」ということで、改めて適正な活動について説明してまいりたいと考えております。また、今年の 12 月から大規模改修ということになりますので、そちらの利用についても各団体に説明してまいりたいと考えております。

続いて、高齢者向けの事業になります。「中央ふれあい学級」は、各館では寿大学や高齢者向けの事業を実施していると思います。この中で、５月には、先ほど課題として挙げました地球の温暖化と熱中症対策を分かりやすく講師の方から説明してまいりたいと考えております。６月には、包括連携で提携しておりますキユーピーのほうから「楽しく食べて健康に！」ということで、健康講座を予定しております。定員は 150 名ということで、今現在 131 名でまだ定員に足りていない状況なので、引き続き一般の方や公民館に来られた方に声かけをして、定員に達するように努力をしてまいります。

続いて、その他の事業としまして「若草の会」というものを定期的に実施しております。こちらは、障害のある方と豊かな生活を送れるよう、ＮＰＯ法人若草の会として令和５年度に認証された団体となっております。こちらは障害をお持ちの方の保護者の方や元教員の方が毎回企画・運営しており、参加者は役割分担をしまして、４月 13 日、先々週の日曜日にちょうど総会を終えたところでございます。80 名の参加がございました。

それ以外も、「巡回児童ホーム事業」「出張子育て支援事業」は、児童ホームがない地域ですが、非常に親子の人口が多い地域となりますので、児童ホームと子育て支援センターの方に来ていただいて、事業を実施してまいりたいと思います。

最後に「卓球開放」です。こちらは夜間に開放しております。毎月第１水曜日に実施しておりまして、楽しみにされている方も多いと聞いております。４月２日に早速実施したところで、24 名の参加があったと聞いております。

簡単ではございますが、中央公民館からは以上となります。

○沼波委員長

ありがとうございます。

浜町公民館、お願いいたします。

○浜町公民館長

浜町公民館の４月１日から６月 18 日までの事業計画を説明いたします。

青少年事業ですが、「遊びの学校・ハッピーサタデー」事業を６月から来年２月まで、全９回を予定しております。６月は「おやこでシネマ」ということで、親子による映画鑑賞を計画しております。

次に成人事業ですが、５月より 11 月までの７か月間にわたり、全６回で、「浜カルチャー（絆）」として、５月に開講式とエクササイズ、６月にＮＨＫ大河ドラマ「べらぼう」で脚光を浴びる蔦屋重三郎について学ぶ計画をしております。

次に高齢者事業ですが、５月より来年３月まで、ほぼ１年にわたり全 10 回で「いきいき健康大学」、他の公民館で言うところの「寿大学」を実施します。５月は開講式で、皆さんで歌を歌っていただき、６月には昨年好評だった多文化講座として、「フラメンコの歴史と実演２」を計画しております。

計画の２ページとなります。同じく高齢者事業ですが、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」を健康づくり課との共催で、「ふれあい　いきいきサロン華の会」を湊町地区社会福祉協議会との共催で、記載のとおり計画しております。

計画の３ページとなります。次にその他の複数対象事業ですが、春の恒例事業となっております、湊町地区スポーツ推進委員の方々との共催で参加者同士の交流と健康推進を目的に、４月 20 日（日）に「春のふれあいウォーキング」、５月４日に「地域交流グラウンドゴルフ大会」を計画しております。この「春のふれあいウォーキング」は、今週の日曜日に実施しました。雨が降りそうな天気だったのですけれども、ウォーキング終了まで天気がもち、参加者の皆さんは、ウォーキングに加え、参加者同士の会話を楽しんでいらっしゃいました。こちらには 28 名の方が参加なさいました。

「社会教育関係団体研修会」ですが、４月 19 日に実施しました。社会教育関係団体の登録申請書の作成の説明、社会教育関係団体の在り方について、話をさせていただきました。

最後になりますが、「浜町公民館だより　かもめ通信」です。こちらは公民館事業のお知らせなどを掲載する予定で、年３回の発行を計画しております。

浜町公民館からは以上となります。

○沼波委員長

ありがとうございました。

次、宮本公民館、よろしくお願いいたします。

○宮本公民館長

宮本公民館からご説明いたします。

まず青少年の部ですけれども、「ハッピーサタデー」事業については講座内容を決定しました。缶バッジをつくろうということで、10 時からの部と 11 時からの部の２回、各回 20 人を定員として開催することを予定しています。周知は、市場小学校、峰台小学校、宮本小学校に加え、児童ホームの管区である船橋小学校へのチラシ配布を予定しております。

次に、成人の部です。「社会教育関係団体研修会」を４月 17 日に開催いたしました。41 団体中 30 団体、41 人の方に参加いただきまして、団体登録申請の手続などを説明してございます。

次に、「国際理解講座」については、国際交流課と共催事業となります。市の国際交流員を指導員として、「水餃子作り」を予定しています。

「仏像鑑賞講座」につきましては、生涯学習コーディネーターとの協働事業です。３回講座となっておりまして、まず座学で仏像の魅力を学び、最終回では公民館に隣接する慈雲寺を訪問し、坐禅体験と住職にお話を伺うこととなっております。慈雲寺は、1279 年、北条時宗により創建されたお寺で、一葉観音様という変わった仏像が祭られているということです。

次に、高齢者の部についてご説明いたします。ページをまたぎますけれども、「宮本寿大学」です。年に 10 回予定しておりまして、そのうち２回を開催いたします。５月 21 日は開校式と昨年度非常に盛り上がりましたカーレット、卓上のカーリングのようなもので、こちらの開催を予定しております。６月 18 日には、熱中症の講座を開催いたしまして、予防に努めていただこうと考えています。

続きまして、ページが飛びまして「みやもと三百人劇場」です。５月 17 日には「Calamusu 打楽器祭り～肉弾旋～」ということで、船橋出身の宮野下シリュウさんと眞行さんのマリンバとヴィブラフォン、いわゆる鉄琴と木琴のコンサートになります。非常に人気のある講座で、560 人を超えるお申込みがありまして、抽選となりました。

続きまして、「楽しく元気に歩こう」「グラウンドゴルフ大会」は、それぞれ宮本地区スポーツ推進委員との共催事業になります。「楽しく元気に歩こう」については、例年６月に開催していますけれども、昨年度は雨で中止だったり、熱中症の予防がございますので、４月６日に開催しております。ちょうど４月でしたので、管区内の学校を巡るウォーキング、そして、公民館で昼食、軽食を取りまして、午後にはモルック体験を楽しんでいただいております。「グラウンドゴルフ大会」は峰台小学校のグラウンドで開催を予定しております。

「宮本卓球開放」については、５月から開催を予定しております。

「宮本公民館ほんの森」につきましては、図書ボランティアの協力を得て、毎週水曜日と土曜日、14 時から 16 時に開催しておりますけれども、開館時間であれば、職員のほう

で貸出し、返却の受付をしているところでございます。

最後の１ページです。「クリーンアップみやもと」につきましては、公民館の前にございます宮本坂上公園を、毎月、宮本児童ホーム、宮本第一保育園職員と清掃し、地域の方への貢献を図るものでございます。

最後に、６月から実施予定である「宮の森ギャラリー」は、３階廊下のピクチャーレールにサークルの作品を展示いただくものです。

簡単でございますが、宮本公民館の説明は以上です。

○沼波委員長

ありがとうございます。

では、次、海神公民館、お願いいたします。

○海神公民館長

海神公民館、４月１日から６月 18 日までの事業計画です。

初めに、青少年事業です。「ハッピーサタデー」は、青少年課、海神児童ホームとの共催事業です。５月 21 日（水）に、市レクリエーション協会の方たちとユニバーサルスポーツを行います。すみません、訂正をお願いします。定員は 20 名ではなく、倍の 40 名です。年度当初なので、大勢の子供たちに児童ホームに来館してもらうきっかけになればいいなと考えております。

成人事業は、４月 30 日に「社会教育関係団体研修会」を実施いたします。海神公民館社会教育関係団体活動報告書に関する説明会を実施すると同時に、活動の在り方や公民館の使用、ちばりすネット、公民館の新規事業であるサークル体験・見学会についての説明や研修をいたします。

高齢者事業といたしましては、「海神寿大学」です。高齢者の生活を豊かにし、生きがいのある社会生活を送るための学習、そして仲間づくりの場として開催いたします。今年度も定員を 120 名にして実施いたします。現在は、半分、60 名強の応募が来ております。５月 21 日は開講式と睡眠・健康の講座、６月は「『終活』サポート講座」を行う予定になっています。すみません、こちらも「しゅう活」の「しゅう」の字の訂正をお願いいたします。「終わり」です。

次に、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」「介護予防教室」です。こちらは健康づくり課との共催事業で、記載のとおり行います。

その他の事業といたしましては、「おんがくであそぼう」です。こちらは、音楽を通して親子のふれあいを図るとともに、仲間づくりの場を提供したいと考えております。児童ホームとの共催事業です。

次に、「卓球開放事業」です。引き続き、うちの社会教育関係団体の４団体の卓球サークルさんに順番でご協力いただき、第１土曜日に講堂を開放して市民の方々に自由に卓球を楽しんでいただきます。

次に、「海神公民館ボランティア活動支援事業」は、ボランティアの皆様に庭園の美化活動を行っていただいております。ボランティアさんも高齢になりましたので、体調に無理のない範囲で公民館の環境整備にご協力いただいております。

最後に、「海神公民館だより『かいじん』」ですが、５月発行予定としております。海神公民館だよりは年２回発行いたしまして、１回当たり１万1,500部を印刷し、１万1,000部を新聞折り込みいたします。

海神からは以上です。

○沼波委員長

ありがとうございます。

では、委員の方々、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

○山中副委員長

一ついいですか。各館、卓球開放を定期的にやられていますけれども、浜町は卓球開放は。

○浜町公民館長

やっておりません。

○山中副委員長

以前はやっていたんですかね。

○三宅委員

やっていないと思います。

○山中副委員長

ずっとやっていないんだ。じゃあ、卓球台もないと。

○浜町公民館長

卓球台は体育レクリエーション室にあります。卓球のサークルもあります。

○山中副委員長

卓球のサークルもあって、それで卓球開放をやっていないんだ。

○浜町公民館長

卓球開放はやっていないですね。

○山中副委員長

卓球のサークルの方を使って卓球開放をやると、卓球サークルが活性化されるのではないですかね。そんなことはないですかね。

○浜町公民館長

体育レクリエーション室の利用率が非常に高いということで、今まで見送っていた経緯があるのではないかと私は推測しております。

○山中副委員長

なるほど。浜町は結構夜も使っているものね。

○浜町公民館長

そうですね。夜も利用率が高くて、最近ですと若い世代の方のダンスサークルとかでも利用しております。あとは、伝統的に浜町公民館は武道系のサークルが入っておりまして。

○山中副委員長

そうそう。昔からそうなのよね。

○浜町公民館長

そちらが活動されているので、卓球開放というところまではまだつながっていない状況です。

○山中副委員長

なるほど。そういうことなんだ。4館そろえば、それこそ交流の場がつくれるなと思ったんだけれども。個別の事情がありますね。

それからもう一つ、宮本公民館さんの国際交流事業の水餃子。これは、1／1ということは、年間通して1つ。

○宮本公民館長

そうです。これは国際交流課との共催事業で、国際交流員に依頼するものなので、ある程度割り振られています。当然国際交流員のもともとの仕事もあって、できる月、できない月があるので、年度当初に公民館のほうに割り振ってもらいます。ですので、こういった国際交流課との共催事業としては今年は1回となります。

○山中副委員長

せめて季節ごとに欲しいなと思いました。そうすれば、これだけやれるなと思ったけれども、いろいろ制約があるんですね。

○沼波委員長

よろしいですか。

ほかの委員の方はどうでしょう。

○中野委員

よろしいですか。中央公民館さんの「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」の件ですが、12月から改装ですよね。

○中央公民館長

はい。

○中野委員

その後は、どこか別のところで実施ということになるのでしょうか。

○中央公民館長

そちらのほうはまだ模索というか、場所を探している状況になっています。本当はこの場でアナウンスできると一番いいのですけれども、すみません、また回を追って、場所等

ご説明できるような形で。

○中野委員

「11 分の」とあったので、どういうものなのかと。分かりました。それでは、また決まりましたら教えてください。

○中央公民館長

申し訳ございません。

○山中副委員長

しかし、そうなると大変だよね。中央は全体の中で一番企画が多いでしょう。それが休館になってそれぞれに割り振られるとなると、全てがということではないでしょうけれども。

○沼波委員長

期間はどれぐらいになるのですか。

○中央公民館長

２年ほど。

○沼波委員長

すごく大がかりなんですね。

○中央公民館長

ええ。文化ホールと複合という形になりまして、２つ併せての改修ということになりますので、かなり大がかりに。

○山中副委員長

すみません、改修というのはいわゆるリフォーム的なものですか。

○中央公民館長

簡単に言うとそうですね。こちらの建物の構造をそのまま生かして、例えば外壁を変えるとか、防水ですとか。

○山中副委員長

あと、電気工事、それから、上下水道系、その他ガスだとかそういったものを含めてですね。

○中央公民館長

はい。

○山中副委員長

あとは耐震構造はどうなんですか。

○中央公民館長

耐震構造はクリアしているということで、改修という運びになっています。当初はほかの場所でという話も聞いてはいたのですが、そこまでは最終的に至らなかったです。

○宮﨑委員

基本的には、その工事の期間は活動が全部できないということですね。

○中央公民館長

そうですね。今現在聞いている範囲ではその間はもう休館という形で、こちらの事務機能のほうも商工会議所の一部を借りて行うという形です。

○宮﨑委員

分かりました。

○山中副委員長

宮本も結構大きな改修をやったときは段階的にやっていって、全館が閉鎖だったのはわずかだったよね。体育館、２階が全部使えないとか、それから、エレベーターが使えませんとか。エレベーターのときには電気も一緒だったのかな。そのときが全部だったのかな。とにかく、全館閉鎖はかなり短かったですね。全体でいったら１年近くかかったと思いますけれども。あと、講堂のあれをやったけれども、黒いまん幕はそのままだったものな。どうでもいい話ですけれども。

○染谷委員

いいですか。

○沼波委員長

どうぞ。

○染谷委員

関連してですが、中央公民館さんで５月に説明会がありますよね。この「大規模改修工事に伴う利用団体説明会」は、どんな内容の説明を予定されていますか。今、いろいろ疑問があったと思うのですけれども。

○中央公民館長

一番は、利用される団体さんがここを使えないということなので、工事の規模と、その間、近隣の公民館や同じような施設、例えば勤労市民センターとかそういった施設があるので、そちらのご案内とか、その辺を考えております。

○染谷委員

何で質問したかというと、山中委員からも宮本公民館の例が出たのですが、では本当に使えないのかなと考えたとき、逆の発想ですけれども、工事は日曜日も休日なしで内装のリフォームとかそういうことをするのか。働く人ですから、どこかに休日がありますよね。単純に、普通だったら日曜日は休みで、工事はしないだろうと。ほかの工事も大体そうですよね。そういうときに限って、本当に使えないのか。公民館さんが工事を発注するわけではないですから、業者のほうですから、そういうところでイメージを働かすことは絶対ないと思うのです。公民館さん側で言っていかないと。だから、本当に使えなかったら公民館としては自分の首が絞められているんだよというイメージで、何かそういうところで。

なぜかというと、ぱっと考えたときに、毎回中央公民館を利用していて、音楽関係の団体は大きな楽器を持ってきて、講堂、音楽室、リハーサル室を使っていますが、重なって使えない団体も多い。こういった団体が、では２年間どこで活動するのかといったときに、その団体は探すのが大変だと思うんです。習志野も船橋も音楽関係にものすごく力を入れている学校が多いですよね。ですから、市民団体の音楽的なもの、文化活動しているところの２年間の維持というのは大変だと思います。みんながカラオケに行って歌う、そこに持ち込んでということも無理だと思います。だから、それだったら、商工会議所が音楽関係優先でできるのか、あとは、消防署の会議室、そういったところが利用できないのか。何かならないと、団体にとってはコロナの延長ですよね。

○山中副委員長

本当にそう。また団体が減ってしまいますよ。

○染谷委員

ですから、そういったことができないのか。ほかの公民館さんを利用するにしても、音楽関係の団体というのは結構埋まっているのではないかと思います。だから、それは市にとっても大打撃ですよという発想で、何かみんなで考えた利用の仕方や場所とか。

工事するほうも施工の計画書が当然出ますよね。それを見てどうなのかというところですよね。ですから、工事業者の休日、それと施工の内容によって、この部屋は使える、使えないというような形ですよね。全部の加盟団体がその日に使えますよというのでなく、ほかに行きようのない団体が結構あるのではないかなと思います。だから、そういうところにはちょっと対応を。

またほかの公民館でリフォームや改修が当然あると思います。ですから、それの先駆けとして、同じような踏襲ではなくて、違う発想で何か救助できないのかなと感じたところです。

○山中副委員長

染谷委員の言うとおり、２年間全然使えず、他の３館を原則的に利用すると、地理的な条件からしてもそうなると思うのですが、その３館もしわ寄せを食うわけですよね。これは本当に大変ですよ。

それともう一つ、こういう改修ということで、染谷委員が今お話しされている間中、そういえば、俺も現役の頃、うちの会社の本社がものすごい大改修をやって、ついでにエレベーターは入れ替えるわ、電気工事はするわ、ついでに耐震工事までやって、さらに社屋がこうあったのを、隣の駐車場を潰して、そこにさらに７階建てのビルをやって、それをまたくっつけてという工事を２年近くにわたってやりましたが、業務は全く平常どおりですよ。止めたら経営がアウトになってしまうから。本社だけで 1,600 人ぐらい、すぐ近くに第２ビル、第３ビルとあるんですが、それだけでも。あれをやったんだなと。

でも、今と時代が違うから、今は、事故が起こる、それによる負傷者が出たら大変だと

か、結局業者が優先ということもあるのでしょうし、トラブル回避からひっくるめて、業者もそうだし。こういう言い方をすると、ああ、ここが民間と行政の違いだよなと。行政は痛まないから。民間は痛むから。たったその違いですよ。民間的な発想がない。

今、染谷委員が言われたように、何らかの救済手段がないと、結局みんな大変なんです。利用者もそうだし、公民館側だって同じですよ。残りの３館にみんなしわ寄せが行くんだから。当然苦情もそれぞれの公民館に行くわけだし。目に見えているような気がしますけどね。何とかならないですかね。

○中野委員

いいですか。私もこちらでお世話になっているサークルがあります。割合と人数が少ないし、小回りが利くので、この地区の町会の集会所にお願いして、取りあえず２年ぐらいはお世話になることになったのですが、利用料がちょっと高くなるので、その辺は仕方ないねという感じです。

小回りの利くところはまだいいです。だけど、先ほど染谷委員がおっしゃったように、大きな所帯のところは本当に大変だと思う。何か相談とかは来てはいらっしゃらないのですか。やはりその辺は考えてあげていただけたらなと。

○事務局（中央公民館長補佐）

私は文化ホールに今までいましたけれども、やはり同じ問題を抱えておりまして、皆さんおっしゃるとおり、大きな音楽団体とかを抱えていましたから。ただ、こればかりは、特に文化ホール、大きいところをお使いになっている団体様は、小さいところでは活動できないですよね。八千代のほうとか、市川さんとか、ちょうど習志野がやはりクローズしているものですから、１年前ぐらいの抽選から臨まれております。

ただ、もうこればかりは代用がきかないので、ご協力いただくしかないんですね。染谷委員のおっしゃる視点もすごく分かります。我々が何かを言うと、やはりできない理由をという副委員長の発言も分かります。

ただ、やはり公の施設としては安全第一で、あとは、工事業者は週休２日制を取っているので、工事期間も２年ぐらいに延びてしまいます。工事をやっていないから入れるのかというと、備品の類いも全て出さなければいけないという制約の中で、全く使える状況ではないです。空調から電源からお手洗いから、水も使えない中でのご利用はやはり無理があるのかなと今思っております。一応館長を通じて建築課のほうに聞くことは可能でございますが、何となく難しいのかなというのが先に立ってしまいます。

懸念事項は本当に重々分かるのですけれども、長くこの施設を使うために必要な改修でございますので、未来の子供たちへ引き渡すため、本当は新しいものがつくれれば一番いいのですが、予算の問題とかもございますので、今は改修が一番の最善策として市で進めているものでございます。ご理解いただければと思っております。

○染谷委員

今のご意見、100%分かりましたと言いたいのですが、ではほかに方法はないのかと考えたときに、今、公民館施設はインターネットで予約できますよね。それは、26か27かの公民館施設だけではない。何を言いたいかといったら、市の体育館施設がありますよね。その辺は一般の利用もあって、どれぐらいの利用頻度かというのを把握しないでこういう意見を言ってはちょっと失礼ですけれども、痛み分けできないのかなと。この期間だけは、体育館で音楽関係の発表会ではなくて練習を利用優先でしますよという形で、何か方法を考えないと。

○山中副委員長

期間限定ですみ分けみたいな形でね。

○染谷委員

ええ。救済がないと。本当にしょうがないのかどうか。

○山中副委員長

僕も染谷委員の言わんとするところはすごく理解できて、「もう休みますから、皆さん勝手に後はやってください」ではなくて、「こういうふうに手を講じています」ということを言わないと。言わないというか、案を提示しないとね。パーフェクトな案なんてないと思いますが、せめて40%でも50%でも救える形を取ることはできるのではないかなと。それは、例えば学校の体育館、講堂もそうだろうし。手間だけれども。中央が使えないから、中央と同じ規模でやろうとして例えば浜町を使うといっても、浜町だって結構大変だろうし、宮本もそうだろうし、海神もそうですよね。昔から比べればまだ少し空きはあるけれども、でも、サークルをやるとなると、大体時間帯だとか曜日だとかは同じようなメンバー構成のところだとぶつかりやすいですよね。

○海神公民館長

中央が使えないという団体さんが海神にお見えになっていて、オーケストラも合唱もそうですし、楽器を使う団体さんも、講堂か音楽室しか使えないので、海神の講堂は、夜に定期的に入っているサークルさんはありますかという問合せとかはあります。そのときには、社会教育関係団体さんの名簿に活動の日時があるので、そちらをご覧になっていただいて、なるべく重ならないような曜日に抽選予約をというご案内はしています。

○山中副委員長

そういうことだよね。

○海神公民館長

それしか今はやってあげられることがないかなとは思います。

○山中副委員長

公民館という立場からいけば、今使っている団体を優先してとは言えないですものね。

○海神公民館長

それはそうです。だから、どうしても抽選になってしまうのですけれども。

○山中副委員長

空いている日に、ここは空いているんだなというのは見れば分かるわけだからね。それで、空いているところを使ってやろうというふうにやってくれればいいけれども、でも、それはそうはいかないからね。結局、何でその曜日になっているかといったら、民主主義の原則ですよ。この日が一番みんなが集まりやすいから。この時間帯がいいから。だから、どうしてもそうなるとバッティングしやすいしね。難しいですね。

これが宮本が休んでしまって中央がやっているというのだったら、まだ傷がうんと少ない。一番所帯がでかいところだから。

○三宅委員

青少年会館は平日の昼間はがらんとしています。当然青少年が活動できる場所なので。だけど、成人が借りるとめちゃ高くて。

○山中副委員長

めちゃ高いし、遠いしね。

○三宅委員

遠くないですよ。駅からすぐですもの。

○山中副委員長

青少年会館か。ごめんなさい。俺、あっちのほうのやつかと思った。

○三宅委員

若松です。南船橋の駅から歩いてすぐなので、そんなに利便性は悪くないと思うんですが、とにかく青少年が借りないと高いので、そこをこの時期だけでも青少年並みというか、ここで借りている並みの金額にできないものかということを駄目もとで言ってみてもいいのではないかなと。

○山中副委員長

だって、使わないと。

○三宅委員

そうでしょう。もうかるんだから。

○沼波委員長

そうですね。音楽室もあるし、体育館もある。最近は、コロナのときはあれでしたが、コロナ以降は結構利用が増えています。前は日曜日なんかも全然使っていなかったけれども、この頃はもう体育館はほぼ使っていますね。

○三宅委員

ただ、平日の昼間はもう全然。

○沼波委員長

社会人だったらね。ただ、土日はやはり難しい。

○三宅委員

土日は難しいですね。だから、青少年の金額で貸してと。へんぴなところにありますけれども、私のうちはすごく近い。歩いて１分ぐらいのところなので、そんなに利便性は悪くないと思うんです。駅は近いですし。

○沼波委員長

私もチャリで行きます。この辺だったら自転車で行けますよね。

○山中副委員長

自転車で行くっていったら大変じゃない。

○三宅委員

私は今自転車です。電車ですか。船橋からだと西船に行って、電車です。

○中野委員

南船橋は何線でしたか。

○三宅委員

武蔵野線。

○中野委員

駅からは近い。

○三宅委員

駅からそんなに遠くはないです。

○沼波委員長

あとは、ららぽーと行きのバスに乗って、そこから歩くか。

○染谷委員

今日、この公民館の行事の中で言うことではなかったのですが、私のほうでお願いしたいのは、やはり利用者の立場から考えると、ではどこに行けばいいのか。子供の居場所を一生懸命つくっている公民館さんのほうが、休館ですよといって、それだけではないでしょうと。そうしたら、やはり同じ行政の青少年課があるでしょうし、教育委員会、どこが接点で区割りがされるか分かりませんけれども、お互いそういうところでのやり取りが、借りるほうはできないですよね。ですから、そういう意見がたくさんありますよというところで、何か同じ職員の中でのコラボレーションができないかなと。それで、一生懸命公民館はこういう結論を出しましたという説明会だったら、もう飛んで行きますよね。ですから、そういうものをやっていただきたい。まだ半年あるわけですから。というお願いです。

○山中副委員長

今、サークルはどれぐらいあるんでしたっけ。

○中央公民館長

社会教育関係団体だと 125 です。

○山中副委員長

それに一般団体があるでしょう。大ざっぱにいくと、利用している団体は 150 は超えるでしょうね。

○中央公民館長

もちろん。それではきかない。200 以上だと思います。

○山中副委員長

一般団体だから知りませんよということもなかなか。定期的に使ったりするようなところだったら。かゆいところに手が届くようなというのは無理なので、でも、斬り捨て御免のスタイルはいただけないなと。わしゃ知らんよと、それはやはりちょっとまずいよなと。こういうふうに考えています、あるいは、こういう方向で進めたいと思うと。できるかできないかはやらなければいけないでしょうけれども、でも、説明会がもう５月でしょう。それまでに確たるものはちょっと難しいでしょうから、これから先詰めていかれる中で、少しでも利用者の利便性を考えていただきたいなと。

それともう一つ、それこそが団体の減少化を防ぐことになるし、うまくすれば、逆に言うと、そういうことが団体を発足させる契機にもつながってくるだろうなと思います。そういう温かさがあると、新規団体を育てるにはこういう企画があるなという発想にもなると思います。

でも、大変ですね。俺たちは言うだけだけれども。

○宮﨑委員

大仕事だと思いますよ。

○染谷委員

結果が駄目でもいいんです。私は説明会のところから質問したんですが、同じ質問が当日出ると思います。今日のこの委員の中と一緒で。そのときに、ではこれから当たりますと言ったら、誰も来ないですよね。だから、もちろんこれは当たって、こういうところに当たりました、だけれども、こういう理由で駄目でしたと。それが言えれば、やはり公民館さんとしての価値があると思うんです。ですから、こういう形で使ってくださいというだけではなくて、駄目な理由も説明できれば、説明会に来た人たちも「冗談じゃないわ」という気は起こらないですよね。ですから、せめてそういう最終的なフィニッシュをイメージしながらやっていただけると、２年間、辛抱のしがいもあるのではないかと思います。つまらないことですみません。

○山中副委員長

でも、最初から無理だと思ったら何もできないですよ。大変だけれども、糸口が必ず見つかると思えば大丈夫ですよ。

この問題はこれぐらいでいいですか。

○染谷委員

はい。

○山中副委員長

一つ、中央公民館の「ハッピーサタデー」のけん玉教室は去年もやったかと思いますが、これは子供にとってはすごく楽しいだろうと思うし、そこそこ人数が集まると思います。

それから、6月14日の「こどもまつり」、これでお聞きしたいのは、マジックコーナーはどういうことなのでしょう。子供たちにも体験させるような形なのか、ただマジックを見せるだけなのか。

○事務局（中央公民館職員）

私は去年参加していないのですが、中央公民館で活動されているマジックサークルさんがいて、基本的にはマジックをお見せするという形にはなると思います。

○中央公民館長

体験も子供たちは非常に喜ぶので、そこはこれからの交渉の中で、ぜひともお願いしたいと訴えることは可能です。

○山中副委員長

それからもう一つ、ここの工作というのは、企画内容としてはどんなことをイメージされているのでしょう。

○事務局（中央公民館職員）

例えば折り紙の教室があったり、今、企画段階ではありますが、あとは、工作といってはあれですけれども、スーパーボールづくりですとか、そういったものの企画を検討しているところです。

○山中副委員長

例えば今出た折り紙も、日本には伝統的ないわゆる手づくりでもって遊ぶものがいろいろあると思いますし、このけん玉なんかは別な意味で伝統的な遊びですよね。こういう日本ではもう半分死語になりつつあるものが結構ありますよね。そういうものがうまくならないかな。けん玉なんていうのは、世界にものすごく広まって、世界大会があるけれども、本家本元の日本が廃れてきてしまっている。企画でこれをやると、そこそこ人も集まるし、それだけではなくて、結構楽しむ。それが一回こっきり。そうではなくて、それを何回かやっていきながら、子供だけを対象にしないで、親子でやる。親子のけん玉。今、けん玉人口を支えているのは成人ですものね。段位制もあるでしょう。原宿だとか都内で何か所かけん玉の専門店までありますよね。この間テレビで見てびっくりしたけれども。今、日本人が世界チャンピオンなのかな。何かめちゃくちゃすごいのをやっていた。けん玉をこういうのでやって、やりっ放しではなくてつなげられないかなと。

あるいは工作で、折り紙なんかもつなげていく。折り紙は別に子供だけに教えるのではなくて、今の母親で折り紙ができる人が10人の中に1人いるかといったら、恐らくいないでしょう。60代以上の人だったら折り紙を結構できる人がいると思うけれども、30代、40代で折り紙というのはどうなのだろう。できる人は少ないだろうなと。マジックだっ

て同じことで、大人がマジックをやるだけではなくて、子供がやるマジックというのもあるわけで。

だから、こういうものから親子絡んでとか、あるいは子供たちだけでもいい。それで、サークルとまでいかなくても、定期的に何かやれるようなことはないのだろうかと思いますよね。一回一回やりっ放しで、「はい、ではまた来年もやりましょう」みたいな企画で本当にいいのかなと。主催する側にとっても、やる側にとっても、それでいいのかもしれないけれども、一歩踏み込んでみたら新しい展開というのが実はあるのではないかな。そこら辺も、ルーチンで考えるのではなくて、一歩踏み込んでもらえたら、今やっている企画の中からどんどん新しいものが生まれるような気もします。

何か勝手なことを僕は言っていますから。いつものとおり。すみません。

○沼波委員長

よろしいですか。

○山中副委員長

もういいです。

○沼波委員長

では、先ほどの使用できる場所に関しては、館長からそういう機会がある場所では積極的に提案していただくということで、よろしくお願いいたします。

○中央公民館長

分かりました。

○沼波委員長

では、皆様、この４月１日から６月 18 日までの事業計画は承認ということでよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○沼波委員長

では、承認いたします。

傍聴の方はこちらで退席となります。よろしくお願いいたします。

（傍聴人退室）

○沼波委員長

では、引き続きよろしいですか。社会教育関係団体の申請が１件あります。こちらの説明を、海神公民館、お願いいたします。

「非公開審議」

議題３の社会教育関係団体の登録申請（新規）については、船橋市情報公開条例第７条第２号の不開示情報（個人に関する情報）を審議することから、同条例第２６条第２号に該当するため非公開となります。また、非公開審議であるため、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱第８条第３項の規定に基づき、記載を省略します。

○沼波委員長

では、そういうことでよろしいでしょうか。承認ということで。

○海神公民館長

ありがとうございます。

○沼波委員長

では、今日は終了でよろしいでしょうか。

事務局、お願いいたします。

○事務局（中央公民館長補佐）

皆様、長時間にわたりお疲れさまでございました。

次回の会議は、６月 19 日、木曜日、午後３時から、場所は同じく中央公民館４階、第２集会室でございます。ご出席くださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和７年度第１回中央公民館運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後５時０３分閉会